第Ⅱ編 緑の基本計画実現の施策展開

第1章 計画実現をめざして

- 1. 計画実現をめざした施策展開
- 2. リーディング・プロジェクト

第2章 計画推進のための施策の策定

- 1. 施策方針と目標
- 2. 施策方針のまとめ
- 第3章 特定地区の緑地の保全及び緑化の推進に 関する事項
- 第4章 地域別の方針
- 第5章 鎌倉市緑の基本計画の取り組みと成果



オオバジャノヒゲ

第1章 計画の実現をめざして

1. 計画実現をめざした施策展開

緑の将来都市像を実現するため、グリーン・マネジメントの考え方に立ち、「保全すべき緑地の確保」、「都市公園等の整備」、「緑化の推進」、「市民との連携の推進」の構成による施策展開を図ります。 計画実現に向けた今後の施策展開の方向を明らかにして、緑地保全や市街地の緑化を推進します。

(1) グリーン・マネジメントの考え方

■鎌倉市における緑

- ○緑は鎌倉市を特色付ける最も重要な資源であり、 緑の存在なしに鎌倉市の都市像を語れません。
- ○鎌倉市の緑は、多様な機能を持って存在し、良好 な都市環境の基盤をなす資源です。
- ○多くの市民は緑を愛し、地域共有の財産として受け止め、市民とともに息づいています。

■鎌倉市の緑をとりまく状況

- ○都市緑地法はじめ法制度の改正により、緑地保 全・都市公園整備・緑化推進のための制度が充実 しました。
- ○景観法の制定により、これに基づく景観施策との 連携が求められています。
- ○鎌倉市の緑は、広域的にも重要な緑として位置付けられています。

■鎌倉市における緑 (鎌倉広町緑地)



緑は鎌倉市を特色づける最も貴重な資源であり、緑の存在なしに鎌倉市の都市像を語れません。

■緑の基本計画実現に求められるもの

- ○保全すべき緑地の確保には、更なる取り組みが求められています。
- ○まとまりのある緑地の確保や都市公園の整備などに成果をあげる中で、その周辺部に残る緑地の保全など の課題が生じています。
- ○保全すべき緑地の確保が進む中で、荒廃が進む樹林地への対応など、その質の充実が求められています。
- ○より質の高い緑を保全・創造していくことが、求められています。
- ○確保した緑地の機能を高め、市民が豊かな緑の環境を享受するためには、市街地の緑化を更に推進して、 全市的な緑のネットワークを形成することが求められています。
- ○厳しい財政環境を踏まえた、これまで以上に計画的、効率的な施策展開が求められています。
- ○市民との連携が、より求められています。

■鎌倉市の実践

- ○緑の基本計画実現に求められる、計画性、効率性、緑の質の高さと豊かさ、市民との連携を踏まえると、 計画に基づく施策展開により実現した緑(緑地、都市公園等、市街地の緑)について、正しい評価を加え て、より良い緑にしていくとともに、計画の改良を重ねていくことが必要です。
- 〇これまで、緑の基本計画はその推進プログラムを定めて施策展開を行い、「緑政実績^{※1}」として毎年その 内容を明らかにし、必要に応じて計画の実現に向けた見直しを行ってきました。
- ○個別の施策の推進にあたっては、市民の理解と協力を得る中で、保全すべき緑地の確保、都市公園等の整備や管理運営、緑化を推進し、緑政審議会に報告して意見などを得て、見直しや改善を行ってきました。

^{※1 「}緑政実績」は、緑の基本計画に基づく施策推進の実績をまとめたもので、鎌倉市緑政審議会に、毎年、過年度までの内容 を報告し、同審議会資料として公開しています。

■グリーン・マネジメントにおける PDCA サイクル



Action (改善)

・評価を踏まえ、必要に応じて計画の内容や事業内容を 修正・調整します。



- ・実現すべき緑の姿を具体的な目標として定めます。
- ・中長期の対応も視野に入れた緑の保 全・整備・創造と、その管理・運営 計画を策定します。



- ・施策の進行計画を明らかにします。
- ・これに基づき、行政・市民・ 企業などの役割に応じた施 策や活動を実施します。



- ・進行計画の成果・実績を定期的に評価します。
- ・市民と連携して、緑の状況を評価します。
- ・評価の結果を明らかにします。



■グリーン・マネジメント**1の導入

- ○今回の緑の基本計画の見直しでは、施策を通してより良い緑の環境を実現していくために、Plan (計画) −Do (実行) −Check (評価) −Action (改善) というマネジメントの仕組みを取り入れ、市民・企業・行政が効果的に連携して、樹林地・都市公園・市街地の緑などを、多面的機能を有する質の高い緑の資源として保全・整備・創造し、管理・運営していく「グリーン・マネジメント」を導入します。
- ○グリーン・マネジメントは、次の考え方に基づいて、鎌倉市の緑の保全・整備・創造と管理・運営を行っていくものです。
 - ・鎌倉市の緑の環境を構成する丘陵樹林地、三大緑地、樹林地、市街地の緑、海岸線、都市公園・道路・ 河川の緑など全ての緑を対象とします。
 - ・それぞれの緑を個別の視点で見るのではなく、都市資産の緑として共通の目標・視点に立った保全・整備・創造と管理・運営を行います。
 - ・効率性、透明性を確保するため、市民・土地所有者・市民団体・事業者・行政の連携を基本とします。
 - ・明確な目標を設定し、PDCAサイクルの考え方を取り入れた事業管理を行います。

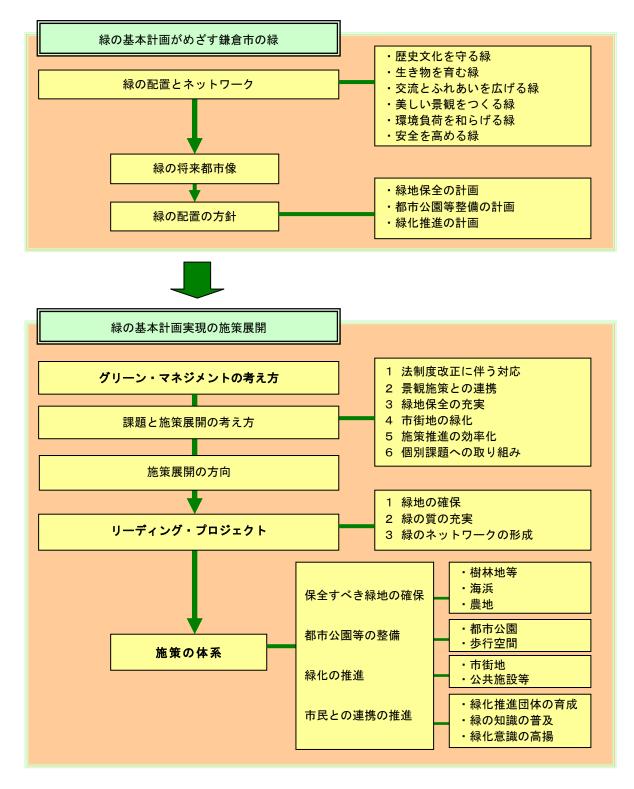
○緑の基本計画の進行管理

- ・これまでの実績を基にして、マネジメントの基本的考え方である PDCA サイクルをさらに発展させ、計画の進行管理にいかし、持続的な施策の推進をめざします。
- ・これまでの成果と緑をとりまく状況を踏まえて目標像を確認し、緑の基本計画に基づく施策展開の方向 を明らかにします。

^{※1 「}グリーン・マネジメント」は、緑の環境をより良い方向に改善していくための、PDCA サイクル(Plan 計画・Do 実行・Check 評価・Action 改善)の考え方を取り入れた緑を保全・整備・創造し、管理・運営していく考え方です。その基本的な考え方は、これまで鎌倉市が実践しており、鎌倉市緑政審議会に報告して進行管理してきたもので、今回の「緑の基本計画」の見直しでは、この実積を踏まえて、施策展開の柱とするものです。

(2) 施策展開の構成

- ○「めざすべき鎌倉の緑」で示した緑の将来都市像及び緑の配置の方針の内容は、大きくは、「樹林地などの 既存緑地の保全」、「都市公園等の整備」、「公共施設や民有地の緑化」に集約されます。
- ○緑地の保全及び緑化の推進は、「第3次鎌倉市総合計画・第2期基本計画」に掲げられている「市民自治」 を基本とした取り組みが前提となります。



(3) 施策展開の考え方と方向

1) 課題と施策展開の考え方

- ○緑の基本計画に基づく施策の推進により、三大緑地や 骨格的な緑地の保全に一定の道筋をつけるなどの成果 をあげてきましたが、計画の実現に向けては、さらな る緑地保全の充実や市街地緑化の推進が必要です。
- ○緑の基本計画の実現に向けた今後の施策展開には、6 項目の課題を解決する必要があります。

課題の類型

- 1 法制度改正に伴う対応
- 2 景観施策との連携
- 3 緑地保全の充実
- 4 市街地の緑化
- 5 施策推進の効率化
- 6 個別課題への取り組み

■景観施策との連携



緑豊かなまち並み景観と緑地保全は、鎌倉らしさを つくり出しています。

未来に誇れる価値ある緑地の創造は今後も重要です。

○課題に対する、施策展開の考え方は次のとおりです。

①法制度改正に伴う対応

課 題

- ○都市緑地法及び関連法の改正により、緑の基本計画の内容が充実し、また、緑の保全・創造や景観形成に係る新たな制度が創設されたことに伴う、既往制度の洗い直し。
- ○緑の基本計画実現のために、新た に創設された制度の活用の検討。
- ○法制度の改正に伴う、現行の市条 例、要綱に基づく制度の洗い直し。

課題に対する施策展開の考え方

- 〇緑地の確保などに対して、有効な制度·施策を活用します。
- ・緑地保全に係る法制度など、これまで有効に活用されてきた、制度・施策は継続して活用します。
- ・法改正などに伴い新たに創設された制度は、基本的に受入れて、有効なものは積極的に活用します。
- ・法制度と市独自の制度・施策の補完関係を整理して、 必要に応じて市の施策を見直し新たな取り組みを進 めます。

②景観施策との連携

課 題

○景観法が制定され、緑の基本計画には「景観 法に基づく景観計画^{※1} との調和が保たれたものであること」が求められていることによる景観施策との更なる連携。



課題に対する施策展開の考え方

○景観施策との更なる連携を進めて緑の質を高めます。

- ・景観計画と調和した緑の基本計画を策定します。
- ・これまで重ねてきた景観施策との連携を更に発展させた施策を展開します。
- ・緑施策と景観施策が、それぞれ担う施策展開の分野を明らかにして、両施策の調和ある取り組みを進めます。
- ・景観計画に配慮した、公共施設の緑化や都市公園等の整備を進めます。

^{※1 「}景観計画」は、平成 16 年 6 月に公布された景観法に基づいて策定される景観に関する総合的な計画です。「鎌倉市景観計画」は策定中です。

③緑地保全の充実

課題

○鎌倉の緑の大部分を占める樹林地では、手入れ不足などで荒廃が進行しているものがあり、生物多様性の確保や防災、景観等の面からも問題化しているため、開発抑止としての緑地保全だけでなく、植生保全など緑地の質の保全も含めた、緑地保全施策の充実。



課題に対する施策展開の考え方

- ○緑地保全施策を充実して緑地の質の向上を図ります。
- ・樹林地の適正な管理に係る新たな施策展開も視野に入れて、施策の充実を図ります。
- ・生物多様性の確保の機能にも配慮した適正な植生管理 など、質的にも、未来に誇れる価値ある緑地に高める ための施策展開を図ります。
- ・緑地の広域的見地に立った国・県との連携を進めます。
- ・適正な緑地の活用と維持管理の一体的な推進を図ります。

④市街地の緑化

課 題

- ○骨格的な緑地の保全などに成果が見 える中で、緑の資源を有効に活用し て緑のネットワークの形成を進める ための市街地の更なる緑化。
- ○まちづくり事業との連携や、市民と の協働による幅広い取り組み。
- ○都市緑地法及び関連法の改正により、緑の基本計画の内容が充実したこと、また緑の保全・創造や景観形成に係る新たな制度が創設されたことに伴う、現行制度の洗い直し。



課題に対する施策展開の考え方

- ○緑豊かな都市環境形成を創造するために、緑のネットワークの形成を進めます。
- ・緑の資源を有効に活用して、自然とふれあう機会 の充実を図り、緑のネットワークの形成を進めま す。
- ・市民・企業などの自主的な緑化活動や、まちづく り事業と連携した緑化を進めます。
- ・現行の制度・施策に加え、法制度改正に伴い新た に創設された制度で有効なものは積極的に活用し ます
- ・建築物の壁面や屋上など、新たな緑化に取り組み ます。



■市街地の緑化

緑豊かな市街地環境をつくる緑のネットワークの形成が求められています。

市民・企業などの自主的な緑化活動やまちづくりは、市街地の緑化に大切です。

⑤施策推進の効率化

課 題

- ○緑の基本計画に基づく施策の取り組みにより、 三大緑地の保全に一定の道筋をつけるなど、大 きな成果をあげてきたが、今後、これに伴う財 政支出が長期に渡り続く状況を踏まえた施策展 開が必要。
- ○緑の基本計画の実現には相応の財政支出が必要 であり、施策の進展と本市の財政環境を踏まえ た、実効性の高いきめ細かな施策展開が必要。



課題に対する施策展開の考え方

- 〇財政環境を踏まえた、効果的な施策 展開を進めます。
- ・財政環境を踏まえて、実効性の高い きめ細かな施策展開を図ります。
- ・緑地の法指定を促進し、施策方針と 緑地の買入れの連携を強めることに より、財政支出の平準化を図ります。

⑥個別課題への取り組み

課 題

- ○緑の基本計画に基づく施策推 進に伴う、法指定した緑地周 辺部の緑地保全に対する取り 組みなど、個別課題の解決に 向けた新たな対応。
- ○緑の基本計画の目標年次での 実現見通しを踏まえた施策展 開。



課題に対する施策展開の考え方

- ○緑の基本計画のこれまでの成果を踏まえた、緑地の保 全施策や緑のネットワークの形成に取り組みます。
- ・緑のネットワークを形成して、法指定した緑地の機能 がより効果的に発揮できるように、きめ細かい施策展 開により、その周辺部の緑地保全に対する取り組みを 進めます。
- ・緑の基本計画の目標年次での実現の見通しを踏まえ、 個別課題の解決に向けた新たな施策方針を示すなどの 対応に取り組みます。

2) 施策展開の方向

○緑の基本計画の実現に向けた課題に対する施策展開の考え方に従い、「緑地の確保」「緑地の質の向上」「緑のネットワークの形成」に、重点的に取り組むことが大切です。

施策展開の考え方

- ○緑地の確保などに対して、有効な制度・施策を活用します。
- ○景観施策との更なる連携を進めて、緑の質を高めます。
- ○緑地保全施策を充実して、緑地の質の向上を図ります。
- 〇緑豊かな都市環境形成を創造するために、緑のネットワークの形成を進めます。
- 〇財政環境を踏まえた、効果的な施策展開を進めます。
- 〇緑の基本計画のこれまでの成果を踏まえた、緑地の保全施策や緑のネットワークの形成に 取り組みます。



【 重点的に取り組むべき施策展開 】

- 〇緑地の確保
- ○緑の質の充実
- ○緑のネットワークの形成

2. リーディング・プロジェクト

この緑の基本計画で、リーディング・プロジェクト*'とは、計画の実現を力強く推進するため、重点的に取り組むべき施策展開のことです。「緑地の確保」・「緑の質の充実」・「緑のネットワークの形成」をリーディング・プロジェクトとして位置付け、関連する施策を積極的に推進します。

(1) 緑地の確保

鎌倉市の都市環境を支える緑地の一体的な確保

■背景

- ○鎌倉市を特色付ける歴史的風土や風格ある都市景観、 快適な生活環境は、まとまりのある丘陵樹林地や海 岸線、三大緑地、市街地内の樹林地などの豊かな緑 地によって支えられています。
- ○鎌倉市では、これらの緑地を市の重要な自然・文化 資源として捉え、関連する法制度や市の施策を活用 してその保全に努めてきました。

■趣旨

○緑の基本計画で保全をめざしているこれらの緑地は、 永続的な保全が担保されている区域がある一方で、 制度面での担保が十分でない区域もあることから、 土地所有者の理解と協力を得て、引き続き積極的な 緑地保全制度の活用に取り組み、関連する施策と連 携させて、鎌倉市の良好な都市環境を支える緑地の 一体的な確保を図ります。

■概要

- ○緑地の一体的な確保に向けて、特に樹林地の保全につ ながる次の施策を積極的に推進します。
 - ・歴史的風土特別保存地区、近郊緑地保全区域・同特 別保全地区、特別緑地保全地区などの法制度の指定 拡大を推進します。
 - ・新たに創設された保全配慮地区などの緑地保全制度を、良好な樹林地の保全などに有効に活用します。
 - ・市の条例などに基づく緑地保全施策(緑地保全推進地区の指定・保存樹林の指定・緑地保全契約の締結など)を活用するほか、緑地寄付の受入れ体制の整備などの新たな施策を推進し、法制度を補完する形で緑地保全にきめ細かく対応します。

■緑地の確保(海岸線の緑)



鎌倉市を特色付ける歴史的風土や風格ある都市景 観などは、豊かな緑地によって支えられています。

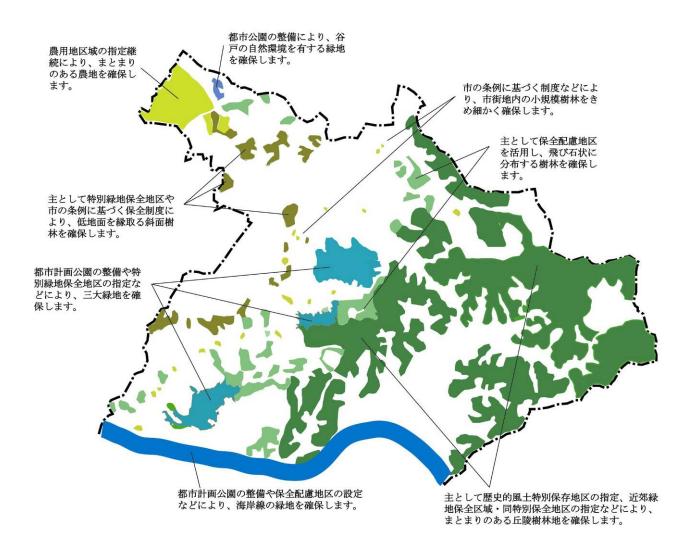
【主な施策】(緑地の確保)

- ・歴史的風土保存区域・同特別保存地区 の指定
- ・近郊緑地保全区域・同特別保全地区の 指定
- 特別緑地保全地区の指定
- ・保全配慮地区の設定
- 緑地保全推進地区の指定
- 緑地寄付受入れ体制の整備

※施策の内容と方針は第Ⅱ編第2章(78頁~) に記述しています。

^{※1} リーディング (leading) は主要な・指導的な・先端的な・最初のなどを、プロジェクト (project) は計画・企画・考察などを意味する言葉です。「リーディング・プロジェクト」は、先端的なテーマに集中的に取り組む組織(リーディング・プロジェクトチーム)や、新たな問題の解決策を自ら考案し実践する活動方法(リーディング・プロジェクトメソッド)などのいくつかの捉え方がありますが、この緑の基本計画では、「計画の実現を力強く推進するため、重点的に取り組むべき施策展開」という意味で用いています。

■図Ⅱ.1.1 緑地の確保に向けた施策の推進



■緑地の確保 (岡本特別緑地保全地区)



良好な都市環境を支える緑地の確保を図ります。

■緑地の確保(台峯緑地)



良好な都市景観を構成する緑地の確保を図ります。

(2)緑の質の充実

未来に誇れる価値ある緑の創造

■背景

- ○鎌倉市は緑に恵まれていますが、質的には、 管理不足などによる荒廃した樹林地や、景 観・生物多様性にも配慮した市街地の緑化な どの課題があります。
- ○鎌倉市の良好な都市環境を維持していくためには、その基盤をなす緑を適正に管理し、緑の質を高めていくことが必要です。
- ○緑の管理に関しては、都市公園等の維持管理 や、樹林管理事業などによる緑地所有者への 支援を行うとともに、緑のレンジャー、公園 愛護会、街路樹愛護会による活動などを通し て、市民との連携をすすめてきました。
- ○今後も、こうした施策をさらに発展させて、 未来に誇れる価値のある緑を創造していくこ とが大切です。

■未来に誇れる価値のある緑(台峯緑地・谷戸ノ池の下の湿地)



質の高い緑の資源の創造に向けた施策を積極的に推進します。(写真提供:岩田晴夫様)

■趣旨

○すべての緑を、グリーン・マネジメントの考え方に沿って、多角的な視点に立った適正管理を継続的に行うことにより質を高め、市民や企業等とも連携して、未来に誇れる価値ある緑を創造していきます。

■概要

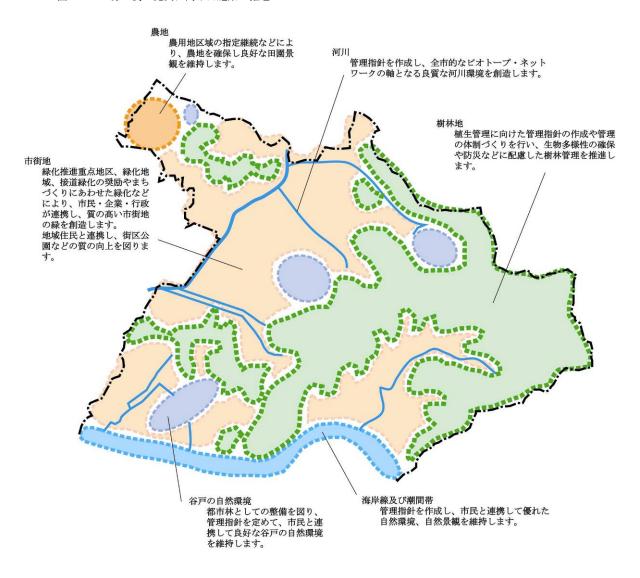
- ○生物多様性を高め、質の高い緑の資源の創造に向けて、PDCA サイクル (Plan 計画・Do 実行・Check 評価・Action 改善) の考え方を取り入れた施策を積極的に推進します。
 - ・樹林地に対しては、植生管理に向けた管理指針の作成と、これに基づく国・県・市・市民の連携を前提 とした適正管理の体制づくり、樹林管理事業などを推進します。
 - ・利用に適した史跡・庭園・水辺地などの資源を持つ緑地を、歴史文化や自然とのふれあいの場となる都 市公園として整備し、質の高い緑地空間を創造します。また、地域住民とともに、身近な都市公園を再 整備して、その質を高めます。
 - ・市民・企業・行政の連携による、生物多様性にも配慮した、質の高い市街地の緑の創造を推進します。

【主な施策】(緑の質の充実)

- 緑地の管理指針の作成
- ・緑地管理の広域的対応の充実
- 樹林管理事業の推進
- ・都市林の整備
- 都市緑地の整備
- ・街区公園の整備
- ・開発事業と連携した緑地防災

※施策の内容と方針は第Ⅱ編第2章(78頁~)に記述しています。

■図Ⅱ.1.2 緑の質の充実に向けた施策の推進



■緑の質の向上 (緑地防災)



植生や地形の状況に応じた緑の保全策が、今まで以上に必要です。(台風による斜面の樹林地の災害)

■緑の質の向上 (緑地の管理)



良好な都市環境の維持には、その基盤をなす緑を適正に管理して質を高めていくことが必要です。

(3)緑のネットワークの形成

緑豊かな市街地環境をつくる緑のネットワークの形成

■背景

- ○市域面積の約 6 割を占める市街地(住居系・商業系・工業系用地や公共公益施設などの都市的な土地利用がされている地域)の緑の環境づくりとして、更に緑化の推進を図っていく必要があります。
- ○これまで身近な樹林地の保全、都市公園の整備、道路の緑化、河川環境の整備、風致地区の指定、開発事業に伴う緑化、接道緑化の奨励などの取り組みを進めてきました。
- ○市域全体を緑豊かにすることにより、これまで確保してきた緑地や都市公園等の機能を高めることができます。

■趣旨

- ○鎌倉市の緑豊かな都市環境の創造には、今後市街地において緑の増大を図るとともに、公共施設や民有地の緑が複合的に連携した緑のネットワークを形成していくことが重要です。
- ○市街地の緑のネットワークの形成では、水系を軸に丘陵樹林地や海とのつながりを確保していくことが必要です。
- ○市街地の緑のネットワーク形成では、道路・河川・都市公園などの公共空間が果たす役割が大きいことから、これらの緑の整備・創造を一体的に推進することで、緑の連続性を高め、多面的な機能を有するネットワークの形成を図ります。
- ○公共空間の周辺地域における民有地の緑化を誘導することで、骨太な緑のネットワーク形成を図ります。

■概要

- ○緑のネットワーク形成に向けて、次の施策を積極的に 推進します。
 - ・公共施設の緑化における事業間の連携を推進します。
 - ・民有地に対するまちづくり事業と連携した緑化や、 接道緑化を誘導します。
 - ・法制度や市の制度を活用し、市街地内に断続的に分布する樹林地を保全します。
 - ・まちづくり事業と連携した民有地の緑化や公共施設 と接する民有地の緑化を誘導します。
 - ・市民とともに建物敷地内の緑化を推進します。

【主な施策】(緑のネットワークの形成)

- 保全配慮地区の設定
- 緑化地域の指定
- ・緑化推進重点地区の設定
- ・景観重要建造物等歴史的建造物と一体となっ た都市公園の整備
- 緑化施設整備計画認定制度
- ・建築物の壁面緑化・屋上緑化
- 接道緑化の奨励
- ・オープン・ガーデンの支援
- 公共建物の緑化
- 都市公園の緑化

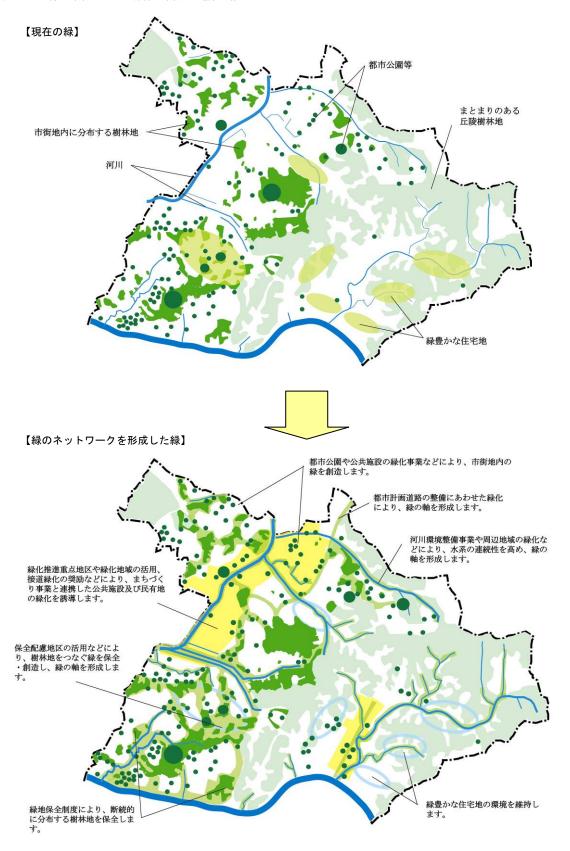
■まちづくりにあわせた緑化 (深沢地域国鉄跡地周辺緑化推進重点地区周辺)



まちづくり計画に沿って、緑のネットワークを形成する都市公園や緑・オープンスペースを計画的に配置します。

※施策の内容と方針は第Ⅱ編第2章(78頁~)に記述しています。

■図Ⅱ.1.3 緑のネットワーク形成に向けた施策の推進



第2章 計画推進のための施策の策定

1. 施策方針と目標

(1) 保全すべき緑地の確保の方針

1) 施策の目標

施策の目標

- 〇貴重な歴史的遺産と融合した緑地の保全を進めます。
- 〇豊かな自然環境を保全し、生物多様性の確保に配慮した健全な生態系を維持します。
- ○美しい自然景観を保全し、風格ある都市景観を形成します。
- ○緑地の適正な保全により、都市の環境調節機能や防災 機能を維持します。



リーディング・プロジェクト

鎌倉市の都市環境を支える 緑地の一体的な確保

未来に誇れる価値ある 緑地の創造

緑豊かな市街地環境をつくる 緑のネットワークの形成

は、リーディング・プロジェクトと の関連を表しています。

■緑地の適正な保全(衣張山からの由比ガ浜・稲村ガ崎)



都市の環境調節機能や防災機能を維持します。

■豊かな自然環境の保全 (セグロセキレイ(前)とキセキレイ(後))



生物多様性の確保に配慮した健全な生態系を維持します。

■自然景観の保全(小動岬)



美しい自然景観を保全し、風格ある都市景観を形成します。